

大津弘報

大津弘報

昭和二十五年十月一日発行
毎月一回発行（通巻四十一号）

十月号主要記事

第五、六回大津町議会開催

町長面会日設定

信頼される役場への道

公文書の左横書きを実施

根子岳集中登山

固定資産税、健康保険税第三期分集合

徴収の日割

土地建物の所有者に対してお知らせ

本年度の共同募金をめざして

引揚者の皆様へ

大津小学校児童の饗行

国民年金の届出をいたしましょう

大津町社会福祉協議会について案内

建築工事届についての御知らせ

海外移住先進地としてモデル地区に指定

求人

大津町北部地区家畜市場落成

才八回秋期赤ちやんの一斉健診

長野に学んだ若人達の報告

発行所 大津町中央公民館
印刷所 植村吉良印刷所
編集人 吉良武夫

第五、六回大津町議会開催

第五回大津町議会（干害対策）臨時会は八月三十日午前
十時より招集された

この日午前十時より開会西本議長より会期日程を諮り
会期の決定第五十七号より六十三号議案迄一括上提さ
れ坂本町長より提案理由は各議案毎にそれぞれに議案第
六十一号（昭和三十五年度畑作地帯の干害応急対策事
業資金の預託について）に対しては本議案の為に本日
の臨時会を招集した訳ですが本年度は未曾有の干害の
為町としては独自の立場から干害対策について数度協
議しましたが本日提案したのは議会に關係のある案件
だけを提案したのでありますと説明があり各議案毎に
逐条的に慎重に審議された結果干害対策に関する議案
外五件を原案通り可決となりました。

第六回大津町議会定例会は九月十二日午前十時より招集
された。

この日午前十時より開会会期決定議案の提案坂本町長
より提案理由の説明があり各委員会に付託され慎重審
議を続行後決定された。

会期四日間

九月十二日午前十時 本会議会期決定、提案理由の説

明 質疑 一般質問

九月十三日午前十時 総務、経済、文化、各委員会

（議案の審議並に現地調査）

九月十四日午前十時 総務、経済、各委員会

（議案の審議並に現地調査）

九月十五日午前十時 本会議、議案審議

討論決定

本会期の主なものをつけて御紹介しますと次の通り

一、人事関係

1 大津町助役の選任について

助 役 合 志 武 一 殿

2 大津町収入役の選任について

収入役 梅田 虎雄 殿

3 大津町教育委員の任命について

石原 静雄 殿 村 山 齊 殿

二、文教関係

1 大津町幼稚園建設について（大津町大字大津字前田）

三、決算関係

1 昭和三十四年度大津町歳入歳出決算の認定について

歳入合計 二一九 六二五、六四八円

歳出合計 二二五、二八六、〇六七円

残 額 四、四二九、五八一円

2 昭和三十四年度大津町上水道特別会計歳入歳出決算

の認定について

歳入合計 四六、六五七、二七六円

歳出合計 四六、三〇六、三七四円

残 額 三五四、九〇二円

3 昭和三十四年度大津町国民健康保険特別会計歳入歳

出決算の認定について

歳入合計 一九、〇〇八、八六八円

歳出合計 一八、八六六、九六二円

残 額 一四一、九〇六円

（議会事務局）

町長面会日設定（毎週月曜日）

この日だけは必ず役場におります

（休日のときは翌日）

従来町長への用件でおいでになり町長不在のために御
迷惑をかけたことが度々でございましたので今度「
町長面会日」をもうけ当日は必ず在庁して町民の皆様と
お会いし、御意見なり事情をも聞き施政の参考にした

と存じますので、今後はなるべく当日を御利用下さい。
勿論その他の日でも町長在庁の場合はいつでも御面会致
します。

信賴される役場への道

窓口事務の多い課を本館に移す

町村合併後健全なる財政の下に建設計画事業を推進し併せて行政運営の向上に努力を致して参りましたが、今後は更に役場内部事務の能率の向上とサービスの改善を行い「信頼される役場への道」を築くための研究を行い住民の福祉増進のため努力を致したいと存じます

先般來この問題について研究を致して居りますが先ず第一段階として町民の方々に特に関係の深い事務を行う係りを一番便利の良い窓口に置く事に致しました

從來新船の事務を取つてゐた箱配給國民健康保険等のような係を本館に移し、土木、水道等のように工事の業務が比較的に多い係を新館にす事務にしたら、口は本館の各係の総務の事務の連絡をも考慮に入れ配転交換を行つたものがありますから、町民の方々は従前に以上御心なく御利用下さいます。御願ひ致します。

各係の新し配置は下の通りです。図表を以て御知らせ致します。

公文書の左横書きを実施

従来公文書は殆んど縦書でしたが、近時各官公署に於いては左横書きを実施して居りますので当町に於いても下記の要領により十月一日から公文書の左横書きを実施することに致しましたから御知らせ致します。

尚物資愛蘇の立場から当分の間は縦書きの用紙を使用するものもありますので念のため御知らせ致します

公文書を左横書きとするもの

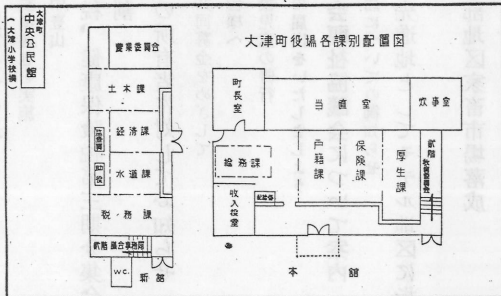
- 1 起案文書 2 送文書 3 資料 4 帳簿及び伝票類その他の文書
従来通り縦書きとするもの
- 1 条例 2 規則 3 告示 4 公告及び訓令 5 議案文 6 表彰文
7 儀式文 法令の規定により縦書きと定められているもの（戸籍簿本等）
その他縦書きを適当と認めるもの



根子岳集中登山

コース 高森側 山嶺谷 大津駅
 六時集合
 宮地側 鏡山谷 中央尾根 大津駅
 ヤカタガウド 八時集合
 日時 十月十六日
 参加者は十月十三日午後七時半保線区に集合の
 こと

大津町役場各課別配置図



固定資産税 健康保険税

第三期分集合徴収の日割

十月は固定資産税及び保険税の第三期分を納める月です。税務課では左記日程により集合徴収を計画し生産に日夜精出して居られる町民各位の納税意欲にお応え致し度

いと存じますので全部落着つて御利用されて誰方も早目に納税を済まされる様お願い致します

記
固定資産税保険第三期集合徴収日割表

午前九時ヨリ		午後三時マデ	
区	域	日	時
内	牧	10月29日(前)	
外	牧	10月29日(后)	
錦	野	10月29日	
島	子川	10月29日	
岩	坂	10月25日	
瀬	田	10月31日(前)	
大	林	10月28日	
吹	田	10月31日(后)	
森		10月31日	
上中下陣内		10月31日	
中	島	10月31日	
上	町	10月31日	
下	町	10月31日	
高	尾野	10月28日	
平	川	10月28日	
真	木	10月28日	
杉	水	10月28日	
小	林	10月28日	
上	中	10月31日	
下	中	10月31日	
菊	陽	10月31日(前)	
中	尾	10月31日(后)	

迫而 十月一日から国民健康保険税の徴収事務は税務課で取扱うことになりました。昭和三十三年国民健康保険事業開始以来保険税は保険課で賦課徴収の仕事をやって居りましたが事務の合理化を図る為税ム課で徴収する

取扱うことになりましたからお知らせ致します
尚、保険税は直接国民健康保険診療費等に充たれる大事な税金ですから必ず納期には完納して下さい。

土地建物の所有者に対してのお知らせ

熊本地方法務局

既に皆様御承知と思いますが、今年四月不動産登記法の一部が改正されまして、今まで台帳と登記簿との二本立となつて居りましたのを登記簿一本に一元化されることになりました。

台帳というものは、土地建物の現状を明かにしておく土地建物の戸籍簿とも云うべきもので、市町村では固定資産税の課税台帳となつていたものです。登記簿というのは、その記載によつて不動産に関する権利を第三者に対抗し得る公簿で目に見えない権利（所有権とか、抵当権とか……）について登記簿の名義をかきかえて始めて新しい権利者の権利が主張出来るものでありまして不動産自体の表示は必ずしも、台帳と合致してはおりませんでした。

ですから、土地を買った場合には、台帳と登記簿の表示を合致させてから名義をかえる登記をしなければならなかつた訳です。そういう手間をはぶき、皆さんの権利を主張する物件も必ず現状を明かにしたものとすれば一番よろしいと云うところから、台帳と登記簿の一元化が実施される事となりました。そうして、一元化の実施は県下各登記所を指定して、逐次行つて、昭和四十年三月には全部終了する予定であります。

さて、現在の台帳を見ますと、土地の地目が違つていたり、道路が分割されてなかつたり、家が建つていても台帳にのつていなかったり、家を増築しても、もとの盛の坪数だつたりして、法の定めでは、これらの場合には、土地や家の所有者から申告をして、実際に合致させ

なければならぬことになっておりますが、従来、これらの申告が確実に履行されておりませんでしたために、台帳の記載と現況が違つていて、現況を明かにする台帳の使命を十分達していない有様です。これでは、いくらか一元化の便利な方法をやつても何にもならない訳であります。台帳法では、右の様な申告をしなくても、一定の期間を過ぎると、罰則の適用がありましたが、今度の新登記法も不動産の表示に関する登記申請は所有者の義務とされており、罰則も更に厳重になつて参りました。右の様な状況ですので、台帳を現況に一致させるように申告を履行して戴きまして皆様の土地建物に関する権利を十分保全する様に致し度いものです。皆さんの申告



本年度の共同募金をめざして

共同募金につきましては、毎年皆さま方の多大のご理解とご協力をいただきましたとして厚く御礼申し上げます。本年度の共同募金は現在のところ一戸富り平均八〇〇円位の見当と予定されておりますが、これはその約35%が各単位社協に還元されて、その他域の社会福祉事業の強化をはかることを目標としております。募金の期間は十月一日より年末までとなつて居ますので皆様のご理解とご協力をお願い致します。

(大津町社会福祉協議会)



大津小学校児童の善行

大津小学校の生徒さん達は、地蔵祭りの「おさい銭」から大津町義老院の老人達に対して、九月十五日「としよりの日」にタオルを贈つて慰問して下さいました。ここからお礼申上るとともに「としより」を敬い、いたわり、慰めてあげるように皆で心掛けましょう。

(大津町義老院 大津町社会福祉協議会)

義務はどういう場合に生ずるかと申しますと、

土地に関しては ①地目、又は地積の変更があつたと

き ②土地が滅失したとき

建物に関しては ①建物の所在、種類、構造、床面積

に変更のあつたとき

③建物が滅失したとき

などでありまして、これらの場合には、一ヶ年以内

台帳に登録するための申告をされる様、お知らせ致します。

なお詳細は法務局(登記所)又は土地家屋調査士に

おたづね下さい。

引揚者の皆様へ

更生資金を必要とする方に引揚者給付金国庫債券を担保(典例債務保証付)に肥後銀行より今後、貸し出しがなされるものと思考されますので、希望者の方は公報九月号を御覧の上申出下さい。

厚生係

国民年金の届出を

いたしませう

いよゝ十月一月から待望の国民年金が始まります。拠出制国民年金は皆さんもう御存じでしょう。

これは日本に始めてできた社会保障制度でいわばこの国民年金は私たちの恩給です。国民年金に入つておけば私たちの将来のくらしはまづ安心です。

来年の四月一日に二十歳以上五十歳までの人で農林漁業や商工業などに従来している方はみんな加入届出を受付けます。

くわしいことは厚生課の年金係にお問合せ下さい、また(後報)地区別の説明会には挙つて御出席下さい。

大津町社会福祉協議会についての案内

第一、はしがり

大津町社会福祉協議会は、昭和二十六年に充足し、じらい多くの業績をあげながら、或る面に於ては未だ一般に周知せられて居らず、社協とはどんなものであるか、どんなことをするのか、甚だしきに至つては、そのようなものがあることさえご存知ない方があるのであります。これは甚だ残念なことでありますが致し方ありません。にもかかわらず、大津町社協は着々仕事を進めて行つております。

然しながら、知らないということよりも、一人でも多くの人に知つてもらつて、理解と協力をしてもらわなくてはなりません。何故ならば、町社協は皆さんの社協であり、皆さんの生活を守り、皆さんの生活環境をよくするためにあるのですから……。

社協は決して皆さんの生活から遊離したものではなく、皆さんと共に苦楽をともにしているのです。

そこで設立当時、既に周知せられたと思われる事項について、今一度解説して、小地域毎の社会福祉増進のための活動、民生委員その他の社協職員の活動について理解していただき、爽やかな生活環境、楽しい家庭、豊かな町づくりについて、皆さんのご協力をお願い致します。

第二、社会福祉協議会の目的

町村社会福祉協議会の目的は、町づくり、村づくり、よき郷土の建設であります。

町村社会福祉協議会（以下町村社協という）は夫々の町村を健全明かな所とすることによつて、その町村民の生活を肉体的にも、物質的にも、精神的にも、健全な、豊かな、幸せなものにすることを目的とす。いいかえればそれは町づくり、村づくり、よき郷土の建設であります。又それは、具体的には次のようなことが考えられます。

一 不幸な人が一人もいないようにする（援護）

会町村民の協力による自主的な民間活動によつて、法による、公的社会的な円滑な運用を援けながら町村内の生活困窮者、貧困のため療養も困難な病人や身体障害者など、不幸な気の毒な人達に温かい親切な手をさしあげる、一日も早く自立更生されるようにし、

結局そのような不幸な人が一人も居ないようにする。犯罪者や不良少年等が出ないようにつとめる。

二 （社会教育振興）

犯罪者や不良少年等のような反社会的な行爲をする者を善導して更生せしめ、また社会教育を振興して、そのようなものが出ないようにつとめる。

三 町村の保健衛生状態を改善して、町村民全体の健康の保持増進をはかる。（保健、衛生）

特に病氣は貧乏と表裏の関係にあるので、防疫対策の一環としても地域の環境衛生を向上しなければならぬ。

四 町村民の衣食住生活を改善合理化することによつて文化生活の向上をはかる。（生活改善）

旧来の慣習による冗費の支出は依然として多く、食生活の改善による農村栄養の向上を要すべき点が認められる。

五 農業その他生産の科学的知識を普及して、その労働能率を高増産をはかる。（科学的知識の普及）

農村人口を減少して、戸当りの耕作面積を増加し酪農輸入による多角形経営に移行し、機械の導入をはかり、労働生産性を高める必要がある。

六 町村民の体育、慰安、娯楽等を振興して、日常生活を明るく楽しくする。（レクリエーション）

これに関連して農休日を設けることも検討されるべき段階に来ているのではないだろうか。

七 町村民が、その消費及び生産の両生活面に於て、協同、相互連帯の精神と習慣を实践するよにする。（相互連帯の精神）

八 共同募金その他の実益を通して町村民が隣人の幸福を考え念願するの精神を培う。

九 産児調節を行い、将来の生活設計を行う。

十 母子世帯、病人世帯、失業世帯等の生活困難な世帯、身体障害者、精神障害者、肢体不自由児等がかかえ、生活上の困難をもつた世帯の調査、援助等を行う。

以上のようなことについて、皆さんの生活上の諸問題についてご相談を受け、共に問題解決につとめ行くために各地区に民生委員（児童委員）が居ります。

第三 大津町民生委員について

- 一、民生委員の職務は次の通りであります。
 - (1) 常に調査を行い、生活状態を審かしておくこと
 - (2) 保護を要する者を適切に保護指導すること。
 - (3) 社会福祉事業施設と密接に連絡し、その機能を助けること
 - (4) 社会福祉事業法に定める福祉に関する事務その他関係行政機関の業務に協力すること。
- 民生委員は前項の職務を行う外、必要に応じて生活の指導を行う。

二、各地区の担当民生委員は次の人々です。

- (1) 内牧、外牧地区 中林 要(大津町内牧)
- (2) 錦野地区 内田 信義(大字錦野)
- (3) 鳥子川地区 大田 鉄治(大字鳥子川)
- (4) 岩坂阿原地区 矢野 和子(大字岩坂四〇三)
- (5) 瀬田地区 上田 一誠(大字瀬田)
- (6) 大林地区 嘉 付(大字大林)
- (7) 森地区 山 田 熊太郎(大字森)
- (8) 吹田地区 吉岡 蔵雄(吹田)
- (9) 中下内地区(含鍛冶村) 吉田 政治(中陣内三三)
- (10) 上陣内、中島地区 合 志 真一(中島六二)
- (11) 上町、下町地区 高 本 虎 彦(大字町五)
- (12) 引水、吐、西鶴、上鶴、住宅地区 源川 政美(大字引水五二九)
- (13) 上鶴、後道、日吉町東、前田町一ノ上地区 平 野 彦太郎(大津上鶴一丁目)
- (14) 鶴口、仲町、上天津地区 大 塚 忠(大字津鶴口)
- (15) 堀町東、松古閑、上下、水源町、旭町地区 高 野 広 雄(大字津端町)
- (16) 前田町一の下、日吉町西、本町一、中学通(鍛冶上住宅)地区 田 上 住 人(大字大津中学通り)
- (17) 本町二、三、駅通、桜町、片平町、年弥町地区 笠 原 春 雄(大字本町三)
- (18) 金町四、室二、下道地区、井手上の上、中原山辺 菊(大字室一)
- (19) 井手上下村西、袋小路、室三、四五、天神町地区

- (20) 石 原 清(大字室一、九九八)
 - (21) 新 村 灰塚地区 岩 下 ハルエ(大津町新村一六七)
 - (22) 新小屋、高屋野、畑ヶ谷峠地区 矢 野 佐一郎(大字高屋野)
 - (23) 杉木上、現場、上ノ原地区 田 原 学(大字杉木)
 - (24) 杉木下、小村、今村地区 豊 岡 ハルエ(小村)
 - (25) 片又、古閑、新聞、護農開拓区 田呂丸 ミツイ(矢護川三〇四)
 - (26) 原口、御願所、中在目地区 西 村 ひ さ(矢護川)
 - (27) 真木、古蔵、米山、前原開拓地区 宮 崎 太 七(真木)
 - (28) 飯宿、多々良、宮本地区 府 内 登(平川二五一九)
 - (29) 馬場、御所原、猿渡上、下地区 古 庄 武 雄(馬場)
- 何卒によらず、生活相談をもちかけて下さい。

第四、今後の運動の進め方

我々社協会員は、次のようなことを反省し、今後の皆様の協力をお願いしようと考えております。

一、社会福祉事業推進の主役は、その地域住民であること。

自分達の周囲に起きてくる社会問題を解決し、自分達の生活環境をよりよくなる問題は自分達で処理してゆくということが大切であります。

上からの指示、他の地域からの助言だけでは、自分達の環境はよくなりません。即ち、従来小地域の住民は町役場当局まかせであり、又役場当局は、地域住民の声をきくという機会が少なく、一方的な施策に陥らなかつたかということでもあります。

町社協の事業は、地域住民の要求からはじまるべきものでありますのでこれは矢張り全町民が自分の属してる組織又は団体を通じて全員社協活動に参加し、自分達の運動として展開すべきだと思います。

二、各小地域の団体、組合、組織の代表者が集まつて、問題を出し合つてみます。

各地域に於ては、区長さんを中心に、青年団、婦人会、四ハクラブ、衛生組合、部落子供会等の代表者が集まつて、自分達の部落に於ける問題をとりあげ、どうやったら、よりよい環境がつくり出されるかについて、話し合いをしてみましよう。

話し合つてる中に問題に対する解決策も見出され、当局に援助を求めなければならない事がらも判つてくると思います。

大津町北部地区家畜市場落成

昭和35年度大津町新農村建設事業 北部地区家畜市場
(平川市場) は工費60万円をもつて斉藤建設の手により

9月10日着工 関係保肝検査の上9月17日斉藤興事務所長外
地元民多数参列盛大に落成式が挙行された

◎ 県主催(第八回) 秋期赤ちゃんの一斉健康診査を実施

厚生課衛生係

標記の件について左記の通り実施しましたが、従来の赤ちやんコンクール時代の概念から「ワチの子供は小さいから、ヒフ病だから」と遠慮される向きがありましたが、これは大きな間違いでそんな子供こそ渡れなく検診を受け、どうすれば治るか医師に相談し尚又母と子の栄養については保健婦に指導を受けるとか、言いかへれば赤ちゃんの無料相談と言つた意味で多数出席せられますようお待ちしております。

と記入した母子手帳を持参して下さい
記
一、該当児 1 乳児の部 昭和34年10月1日から昭和35年9月30日迄に生れた者で現在大津町に居住するもの
2 幼児の部 昭和33年10月1日から昭和34年9月30日迄に生れた者で現在大津町に居住するもの

尚受付は例年当日致しますが新生児(出生時)の記事

実施月日	時間	場 所	備 考
九月二十六日	午后一時より午后三時迄	藤川公民館	大字杉水一帯
九月二十七日	全 右	矢護川小学校	大字矢護川、真木
九月二十九日	全 右	平川蚕糸公民館	大字平川、古城
九月三十日	全 右	瀬田小学校	旧 瀬田一帯
十月三日	全 右	錦野農協	旧 錦野一帯
十月四日	全 右	陣内小学校	旧 陣内一帯
十月五日	全 右	大津小学校	大字大津、商民野引水、黒川第二養電所
十月六日	全 右	大津小学校	大字室、灰塚、新村

◎ 百日咳、ジフテリア混合予防注射第二回実施日程についてこの予防注射は三回実施しないと効果がありませんので病気でない限り必ず左記日程に注射をして下さい。

記

一回	二回	三回	実施場所	該 当 者
九月実施済	十月十八日	十一月十六日	瀬田小学校	第一期(初回) 生後三月より六ヶ月の者と 生後一回もしていないもの
全 右	十月十九日	十一月十七日	陣内小学校	第二期(追加) 第一期終了後 十二月より十八ヶ月の者
全 右	十月廿日	十一月十八日	岩坂小学校	
全 右	十月廿一日	十一月廿一日	矢護川療養所 大津公民館	

長野に学ぶ若人たち

大津町中央公民館の行事一環をなす青年団員の先進地留学は今年は長野県に決定、大田黒重博、白石強記、桐原誠也、宮崎寛、矢野一男、古庄幸男、三池睦、津田桂伸、永田誠也、宇野一也の十研修生は九月五日大津町を出發、長野県松本市より十六キロ奥に入った穂高町と小諸市の郊外及長野市周辺の三方面に分れ、各農家に配属されて家族と起居を共にしながら熱心に研究を続け、同二十五日一同元気に帰津しました。続いて研修生は三十日午前九時より中央公民館に集合、町長代理の合志助役を中心に長野の研修の実体を語り合いました。以下は各研修生の現地報告書です

乳しぼりより牧草作りが先決

三 池 睦

貿易の自由化により酪農が国際的になつた場合如何にすれば安定した酪農経営をつづける事ができるか
長野県の実情からみずと生産コストの低い外国の乳製品なみに国内生産のコスト引下げにあると思います
其の爲には一頭飼育より或る程度多頭飼育の形態をとり一頭当りの黒字は少なくとも数で全体の収入増加計する
生産コスト引下げは先ず牧草作りと乳しぼりではいつています
私が実習して来た高山さんは乳しぼりより草作りといつておられます

今迄蛋白質の給与には殆んど購入飼料に頼つていたがこゝ一年位前から牧草便りに力を注ぎ今では酪農家全般に牧草畑一〜三反をもつているのが現状です
この牧草は月初から十月中頃迄大体十回刈取るをそうです
幾分刈するので蛋白質も充分に含れ現在では給与飼料の八割を自給飼料でまかなひ残り二割が購入飼料となされていふます
この牧草作りで夏場の生産コストは急に引下げられて酪農家の人は希望に満ちていました

しかし冬場の飼育は夏の内に造つた乾草裏作のレンジグサイレージ稲藁が主で購入飼料は幾分多くなり生産コストも高くなるので目下研究中でした

牧草の播種は大体三種単位でいね科豆科の混播を実施し栄養のバランスを自然に計る方法が取られています
この牧草をワラで換算してみると大体十五〜二十万円の飼料価値になるようです

畑作の牧草はかんばつに強いものを選びましょう長野県では水田にはラジノ、イタリアン オーチヤード ベレンフル、レッド、ルサン畑作にはレッドクハバール、サン、イタリアン、を得ずすゝめていふようです大津町には大津の土地に適した牧草を作り今後の酪農の進歩に

努める事が大切と思います

乳しぼりにはミルクカー一人で十頭を飼育

宮崎 寛
大田 黒 重 博

僕が長野に行つて驚いたのは畜舎の内容充実機械化に驚きました。農家経営を述べますと此の農家は水田三反畑六反を耕作し乳牛十頭を飼つている専業酪農に等しい農家でした。乳牛は十頭全部搾乳し三反の裏作の出来る水田と六反の飼料畑を利用して、水田裏作にレンジグを栽培し畑はトウモロコシ、ラジノクローバ、イタリアンライグラス、ライ麦、エンバク等を作つてあつた、稲藁は飼料と敷藁として利用している。サイロは秋は青刈トウモロコシ、春はライ麦、レンジグ等を詰めていふ夏の飼料として役立っている。乳牛には早朝と夕刻二回給飼二回搾乳、集荷は朝食の車が集乳していへ、牛乳代金は販売金額と組合費を引き一月ごとに精算され農協を通じて支払われています

経営の特長

長 所

一、耕地利用率が高い、四季を通じて各種の飼料を自給する事が出来る

二、作物がらやぬか、ふすま等経営から出て来るのを有効に利用している

三、良質の堆肥が出来るので地力力培養が出来る

四、現金収入が毎月入る

五、水田の不安定な酪農の収入がさゝえっている

短 所

一、水稲の栽培技術水田の管理が遅れる

二、野草の利用が少なく飼料畑が少ないので粗飼料が不足する

こうした経営の特徴があつた最後に感ずいた事を述べますと此の農家は二十八年から酪農をはじめたが主人の目標は十年計画で百頭、そして日本一の酪農家に成ると言うのが自分の目標で有つたと言つておられた。水田の裏作に玉葱を栽培している。その玉葱は長野に於て出来ないのでとされてたが主人が四年間に渡り研究されて今では水田裏作に玉葱を栽培している。麦も作れば反当八〇九俵の収量はあるが玉葱の方が反当収量が多い反当拾万戸程度上げている、長野県の農家は収益を上げるのによく研究されている比の農家の収益は酪農と玉葱を合せ百五十拾万位を上げていた。

所得倍増は先づ酪農より

白石 強 喜

私は水田地帯の酪農を希望して長野県松本平に実習生として参りました。何しろ酪農の経験も無く研修生としての役目を達する事に不安な気持ちで出発致した次第です。しかし実際体験して貴重な修得の機会であつた事は事実です。実習地の農家形態は主に水田「一」乳牛「二」、三頭と殆どの農家は水田の中の乳牛と言えます。それにとともに合理的に農家形態の改善がされて居り乳牛を取入れる事によつて飼育ビークの切り崩し一歩進んで所得倍増も単なる夢ではない様です。現在の普通作一本の農業ではいかに農業人口を少なくしても所得増進等考えられませんが、こゝに依頼からして申し上げるに普通作と酪農を別立させては今後の酪農発展は望めないと思ひ致します。まず飼料の面で申しますと普通作は作りたての乳牛は飼育したいでは一年間平均した飼料維持は出来ません。思ひ切つて土地をつぶす必要な面積は牧草を植え付け粗飼料は豊富に濃厚飼料は基本線三分の一で抑える事が最も大切です。

以上酪農様式を簡単に申し上げましたが少しでも皆様の参考になれば幸いです。

乳牛の共同管理も目前に

永田 誠 也

僕が研修した長野県南安曇郡穂高町の高山勝行様宅の経営組織は水田百十アール畑五十アール合計百六十アールの面積であつた。その内水稲作付は百アール残りの水田十アールにはオチャドグラス、ラジノクロパーの混作畑五十アールの作付はラジノクロパー十アール、オチャドグラス十アール、トウモロコシ五アールの経営規模であつた。家族は八人でその内農業労働者は三人乳牛は現在二頭（但し三頭とも本登録で現在二頭とも搾乳し

ている）初産で最高乳量は一斗四升で二頭とも同じぐらいの能力年間二頭の乳牛だけで二十二万円その内濃厚飼料代が四万四千円と話であつた。普通作畜産資其の他の年間総収入は七十万より八十万までのあいだとの話であつた。

乳牛飼料量 乳牛管理 搾乳回数 は次の通り

一回の粗飼料 オチャドグラス七キロ ラジノクロパー八キロ トウモロコシ又は野草八キロの量約粗飼料の量は二十三キロ 濃厚飼料一回に対して馬糞三、五キロ 精密飼料三升コロイヤル、ビオビス十三種の微量成分 塩三種を少量を与える粗飼料と濃厚飼料の差は八対二の割合であつた

管理 一日に一回は運動三十分内外は行つていたフランスかけ普通朝夕二回、
搾乳回数 現在は二頭とも二回搾乳 乳量は一回平均十二ないし十五キログラム年間乳量は二十八石と事であつた
(五二五キログラム)

僕が研修に行き考えさせられた事は第一飼料の問題であつた。ラジノクロパー オチャドグラス イタリアンライグラス ルーサン レッドクロパー等の二種ないし五種混播で豆科植物と花科植物のつりあいが良く濃飼料質又は蛋白質の不足の差が割合少い。その言う理由で購入飼料を少くする事も養分の不足する心配は三四年間は播種をおこなふ必要もなく又一回播種しておけば三四年間は播種する必要は無く土地の乾燥して居る時又農繁期の時でもた刈取るだけで飼料作物の植付の心配はないという理由で永年牧草の栽培は有利な飼料と考える。

又今後の酪農経営は高山さんの部落では共同搾乳、共同飼育共同経営等も話に広がつていて実現の可能性は充分あるとのことだつた。僕達の太津町酪農も個人々々の考えでなく共同化の問題にも目をつけて今後の酪農経営を進める事が必要ではないだろうか。

ゆき届いた組合組織

桐原 誠 也

僕達の研修地は長野県の日本アルプスを西に見る水田地帯の盆地です。水田と畑作のちがいはありますが農業経営と酪農のつながりには変わりない。一日目より（九月七日）家族同様仕事にかかり酪農と言ふ事にフィットがわいて来た訳です。

さく乳牛二頭 水田一丁五反、畑五反、一頭当りの飼料畑二反であつた。七八割は粗飼料でおおきつて居りました。飼料はほとんど永年牧草（三年こらしん）が多くクロパーとかオチャドグラス等幾分多量の多い物を数多く植えて少ない飼料で多くの養分をあてて居りました。

一 次頁（つづく）

僕達の今後の短期飼料の、ものこし、えんばく等も必要ですが永年牧草をみまして考えられる事がありました。労働ビークもこんな所にあるんじゃないかと考えました。土地じょうけんも水田一本、原野もなく、かと言って畑も少なくむしる僕達の方が其の点酪農にはかえって土地じょうけんその他色々な面からみてきているのではないかと思ひました。あちらで感心した事は酪農組合の組織がゆきとどいた事です。例を取りますと酪農組合本部があり、其の下に町単位の十四ヶ所の組合があり、其の組合は小さく区に分れており本部には組合（七〇〇名）一員で買った種牛七頭が養なつてあります。区には獣医の支所があり常に組合員の便利を本部と連絡をとるにたが運営して居ります。始めての僕達ははる大勉強に成り三週間の長い研修期間と短く感じ九月二十五日帰るに至りました、長野県での研修を生かして酪農発展にまい進したいと思ひます。

濃厚飼料は配分して

津 田 桂 伸

僕は畑作酪農を希望して研修生として長野に行きました。僕は実習に行つていた所は松本市より一六Kmぐらゐ離れている越前町と言う所でした。

家族は五名で作業に出る人が三名、耕作面積は水田九十アール畑二十アール、この内飼料が一、五アール、水田をつぶして飼料作物を植えてあるのが一〇アール、特種なもののわさびが〇、五アールで、乳牛が二頭搾乳しているのが一頭である。

作業は家族同様である。主になつた作業、牧草刈、稲刈、ヤイルツ、これはトウモロコシ、牧草播種はラジノクロバレットクロバー、オヤード、ベレリアルグラス、イタリアンライグラスの五種混播とエンバク、これは省力的に播種を行う。

飼料と播種と種子金配分をやり耕運機でたがやしてうねたて、ふく土をいっしょにやるといつた（省力栽培）濃厚飼料は配合飼料、糖蜜である、配合飼料は組合で各業者に配合させている。サイロにつめるのは水田裏作に作るレンゲをつめる。僕が行っている部落の乳牛の頭数は大津と同じくらいと思ひます。多い所で三頭です。

畜舎はこつものように大きくはありません、スタンチ・ロー式が三である。これは狭い所でも多く飼育できる。飼料計算は粗飼料の量にこにやつているが、あまり計算にたわらず午の情愿によつて調整していくことが大、切である。

飼にまつているのは、草類は全く切つて与えない、それは午は切つて与える必要がないと言つて切つて与えてない。

それから組合組織が熊本の場合よりも良く行つてゐる組合で種牛も七頭飼育しそれも二頭はアメリカのカネーシオン牧場産が二頭である。組合で種牛を輸入しているのも全国でもないそうです。組合が大きいので乳業会社から集入れてる。

青年を中心とする集団養鶏

矢 野 一 男

私は養鶏実習を希望して長野県の小諸市、上ノ平という部落へはいりました。藤村の詩で有名な千曲川が流れており、山脈の多い山間部落です。標高八〇〇米の高冷地で特殊な主体性を持つた農業経営をやつています。

特に養鶏は全国で話題になつてゐる、集団養鶏をやつており、組合組織をもつてゐます。この組合の名称は「農業協同組合養鶏生産部」で会員は二〇才から六〇才迄、二五人でやつており雄の導入から雛鶏、鶏卵の出荷迄の一貫した共同体制を整えています。この集団養鶏は昨年始めたばかりで技術的、組織的にまだ未熟な点がありますが近代養鶏の尖端であるケージ養鶏をやつており現在羽数、約五〇〇羽あります。組合員一人当たり平均二〇〇羽で、一〇〇羽以上飼う事になっています。指導は改良普及所の畜産技術員がそれぞれ週二回巡回して、飼養管理、病気等につまいて徹底した指導を行つてゐます。組合員の全てが家の経済とは別にやつており、全然家の金には手をつけないで、農協から、営農資金、自作農維持資金を借りてゐます。

部落の若い人達が中心となつて、自主的な活動を行つてゐます。

飼養管理を説明しますと、飼料は共同購入のくみあい印、オールマウシユです。一日二回の給餌で朝七時半頃と午後四時やつてゐます。オールマウシユは、労力を省くために全部粉餌で与え、一度に多く与えます。

粉餌で多給するのは、少し潤滑になるが、多数飼育するのに労力の節減からです。他に青物と腐植土（ミネラル）を与へる。

私は三〇才になる息子さんと二人で千羽の管理をやつたので、そう忙しうはなくなる仕事でした。一日の目標は朝六時起床して七時半給餌記録簿をつとめて、給餌の準備、午後四時迄、糞の掻き出し乾燥、鶏卵の出荷準備、四時に二回目の給餌を行います。七時になつてから産卵記録簿を行います。夕食は七時半で二日の労力時間は約九時間位です。

組合員は全部ケージ式養鶏をやつており、完全なケージ式養鶏をやれば一人で三〇〇〇羽迄飼えるそうである。